



京都市長寿すこやかセンター

専門職向け事業案内

高齢者虐待事例研究会

高齢者虐待の支援困難ケースの対応を専門家チームと一緒に考えます！

対応に困っている虐待ケースについて、各分野の専門家と現場で支援する援助職と一緒に、支援の方向性の確認や具体的な対応方法について事例検討をします。

- *過去に支援したケースの振り返りにも利用いただけます。
- *福祉分野の他、医療面で精神科医、法律面で弁護士・司法書士等の専門的見地からの助言を得ることができます。
- *事例検討資料を作成する段階から、センターがお手伝いします。

【開催日】 定例開催しています。詳細はホームページをご覧ください。
定例開催日以外の日程で、カンファレンスの場へ委員派遣することもできます。

【参加できる方】 当該ケース関係者（行政関係者・福祉専門職等）
※本人・親族は参加できません

【申込方法】 長寿すこやかセンターまで



高齢者虐待対応協議相談員派遣

高齢者虐待対応協議の場に法律的助言を行う弁護士を派遣します！

高齢者虐待対応検討の場に弁護士が参加し、法律の見地から支援方法について助言します。

例えば・・・

- ・「立ち入り調査」を実施する場合の注意点は？
- ・養護者からの要求にどう対応すべきか？
- ・虐待事案で成年後見制度の申立てを進める上での注意点は？
- ・特定措置中における養護者への情報提供や対応方法は？
- ・面会制限の妥当性は？
- ・本人の意思をどこまで尊重して対応すべきか？

【派遣できる会議】 高齢者虐待判定会議
高齢者虐待判定会議後に実施する「ケースカンファレンス」
※本人・親族は参加できません

【申込方法】 区役所・支所 健康長寿推進課を通じて長寿すこやかセンターまで

成年後見制度利用のための専門職相談派遣

成年後見制度利用にまつわる困りごとを専門職と一緒に考えます！

判断能力の低下した方を支援する福祉や医療等の関係者で構成する「チーム」と支援の方向性を一緒に考え、専門的見地から必要な助言を行います。

相談内容に対応できる専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）を無料で派遣します。

!! こんな困り事ありませんか !!

- ▶ 成年後見制度の利用について関係者間で意見が分かれている
- ▶ 成年後見申立てを進めたいが関係者間の役割分担が決まらない
- ▶ 成年後見制度を利用するうえで課題がある
- ▶ 選任された後見人が支援に行き詰っている など



【利用対象者】 自宅または施設等で生活する判断能力が低下した本人を支援する福祉・医療・地域等の関係者や成年後見人等により構成する「チーム」
※本人・親族も「チーム」に含みます

【申込方法】 区役所・支所を通じて成年後見支援センターまで
(本人が高齢者→健康長寿推進課／本人が障害者→障害保健福祉課)

成年後見講座

成年後見制度について「知りたい」「学びたい」というご要望に応じて、無料で講師を派遣します！（オンラインにも対応）

《申込みに当たってご確認いただきたい事項》

- ・ 派遣する講師は、京都市成年後見支援センターの職員（社会福祉士等）です。
- ・ 開催（講師派遣）日時は、土日祝日を除く、センター開所日時となります。
- ・ 講座の所要時間は、質疑応答を含み、60～90分程度です。
- ・ 講座の内容は、制度概要や手続方法を中心に構成しています。

(講座は、個別・具体的な相談や制度に関する苦情・要望をお聞きする場ではありません。)

【対象】 京都市内に在住・在勤の方（5名以上の受講者と京都市内の会場を確保できる方）

【申込方法】 成年後見支援センターまで
申込みはホームページからも受付しています



認知症の本人の交流の場

認知症の人同士が仲間と出会い交流する場です!



◎おれんじサロンひと・まち（若年性認知症本人交流会）

【開催日】 毎月第2・4水曜日 14時～15時30分

【対象者】 京都市在住で若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）初期～中期の方
本人が一人で来られるか家族等の介護者と一緒に来られる方（送迎なし）
（介護サービスを利用していない方を優先）

【申込方法】 長寿すこやかセンターまで ※参加者からの事前申込が必要です

◎認知症の人の本人交流会

【開催日】 毎月第3水曜日 14時～15時45分

ピアサポート
できます
※事前予約制



【対象者】 京都市在住の方
軽度認知障害（MCI）、初期認知症、認知症の疑いがある方で、「認知症の人の家族交流会」（同時間開催）に家族が参加される方

【申込方法】 長寿すこやかセンターまで ※参加者からの事前申込が必要です

【参加費】 飲み物代等の実費負担があります

認知症の人の家族の交流の場

家族が介護に関する情報や認知症について、正しい知識を得て理解を深め、家族同士の交流を図る場です!

◎若年性認知症の人の家族交流会

【開催日】 毎月第2水曜日 14時～15時 ※同時間に本人交流会も開催

【対象者】 若年性認知症の人を在宅介護されている方で、
参加者または、本人が京都市在住の方

【申込方法】 長寿すこやかセンターまで ※参加者からの事前申込が必要です

◎認知症の人の家族交流会

【開催日】 毎月第3水曜日 14時～15時45分 ※同時間に本人交流会も開催

【対象者】 認知症の人を在宅介護されている方で、参加者または本人が京都市在住の方

【申込方法】 長寿すこやかセンターまで ※参加者からの事前申込が必要です

キャラバン・メイト養成研修

認知症サポーター養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」を養成する研修です！

【開催日】 年1回 9時30分～16時45分（予定）
詳細はホームページをご覧ください



【対象者】 京都市在住または在勤で受講対象者について要件を満たす方

【申込方法】 開催告知をご参照のうえ、長寿すこやかセンターに申込書をご提出ください

認知症サポーター等活動支援事業

認知症の人の社会参加の場づくりに向けて、認知症の人と「ともに」取り組む認知症サポーターの活動を支援します！

※認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受講した方のこと

活動情報を長寿すこやかセンターホームページで
発信していますので是非ご覧ください

一緒に活動してくださる認知症サポーターの募集をしています！

募集中



こんな方おられませんか

- ▶ 認知症サポーターとして活動したい
- ▶ 認知症サポーターとしての活動を紹介したい



研修、講座の案内をメールにて配信しています

研修や講座の情報をメールで案内します（随時）。是非、事業所のメールアドレスのご登録をお願いします。



～研修案内の例～

- ・ 成年後見セミナー
- ・ 高齢者虐待防止のための研修
- ・ リスクマネジメント研修
- ・ キャラバン・メイト研修
- ・ 人生の終い支度
- ・ キャリアパス研修
- ・ OJT研修
- ・ スーパービジョン基礎講座

※その他、社会福祉に関する様々な研修



【登録方法】

googleフォームからメールアドレスのご登録をお願いします。

<https://forms.gle/aKp2BiSVAddfuLmH7>



※ F A X でのご案内はペーパーレス化推進等により廃止いたしました。

研修、講座の情報は下記から検索できます

検索 🔍 京・福祉の研修情報ネット



問合せ

京都市長寿すこやかセンター ☎075 (354) 8741

京都市成年後見支援センター ☎075 (354) 8815

【メール】 sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

【住所】京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1



◀◀◀ 長寿すこやかセンター広報紙
「すこやかかわらばん」を掲載しています。